

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名：株式会社春山組
法人番号：8150001013292
住所：奈良県北葛城郡王寺町元町2丁目14番21-1号
- 指名停止措置期間：令和8年2月9日から令和8年3月8日まで(1ヶ月)
- 指名停止措置の範囲：近畿地方測量部管内
- 事実概要：

株式会社春山組の経營業務管理責任者である代表者は、令和4年12月から令和5年2月までの間、他社が受注した公共工事において、自身を主任技術者として通知し、主任技術者が務めるべき業務に従事していた事実が認められた。当該工事期間は株式会社春山組での職務に専ら従事していたとは認められないことから、建設業法第7条第1号に違反すると認められた。

このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、奈良県は、令和8年1月7日付けで、建設業法の規定に基づく監督処分(指示処分)を行った。

- 指名停止措置理由：

物品・役務の有資格登録業者である株式会社春山組の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措置要領	期間
1~12 略	略
(建設業法違反行為) 13 当該地方整備局が所管する区域内において、建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき(次号に掲げる場合を除く。)	当該認定をした日から1ヵ月以上9ヵ月以内
14~16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 澤 島 庄 志 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 高 瀬 昌 宏 電話 029-864-6870 (直通)